

事務連絡
令和4年5月18日

各都道府県教育委員会情報教育担当課
各指定都市教育委員会情報教育担当課
各都道府県私立学校事務主管課
附属学校を置く各国立大学法人附属
学校事務主管課 御中
附属学校を置く各公立大学法人附属
学校事務主管課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課

文部科学省初等中等教育局
学校デジタル化プロジェクトチーム

令和4年度「ICT活用教育アドバイザー事務局」
の設置について（周知）

平素より、学校における教育の情報化に関して御尽力いただきまして感謝申し上げます。

令和4年度の全国の自治体等のワンストップ相談窓口となる「ICT活用教育アドバイザー事務局」を設置したことをお知らせいたします。

自治体や教育委員会などの学校設置者等からのご相談、お問合せを受け付け、各都道府県エリアをカバーした支援スタッフを配置し対応します。教育の質の向上に向けて、学校のICT環境を効果的に活用し教育の情報化を一層促進するため、また、新学習指導要領に基づき、令和4年度から共通必修科目となった「情報Ⅰ」の指導内容をより充実させたるためにも、ぜひご活用ください。

なお、文部科学省のメールマガジン「GIGA StuDX メールマガジン」においても情報を発信しておりますので、本メールマガジンに登録の上ご活用ください。

本件につきましては、都道府県教育委員会においては、域内の市町村教育委員会に対し、都道府県私立学校事務主管課においては、所轄の私立学校に対し、附属学校を置く国公立大学法人においては、所管の附属学校に対し、構造改革

特別区域法（平成 14 年法律第 189 号）第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の株式会社立学校事務主管課においては、所管の学校設置会社の設置する学校に対し、周知いただくようお願いします。また、指定都市教育委員会においては、十分周知くださるようお願いいたします。

○ 令和 4 年度 ICT 活用教育アドバイザー事業

1. 事業内容

(1) 自治体や教育委員会等からの相談に対応

ICT の活用促進、高等学校情報科等、学校における ICT に関すること全般の相談窓口の運営及び ICT 活用教育アドバイザーの派遣等による助言・支援

(相談内容の例)

- ・ ICT 環境整備（セキュリティを含む）に関する計画策定に関すること
- ・ 1 人 1 台端末を使った効果的な授業に関すること
- ・ 先生、保護者が安心できる端末持ち帰りの実現に関すること
- ・ 遠隔授業を実施し、教育の情報化の促進に関すること
- ・ ICT を活用した指導に関する研修講師の紹介・派遣等研修の実施に関すること
- ・ 高等学校における情報科に関すること

(2) オンライン研修会（講演・事例紹介・質問会）を実施

- A. テーマを決めてオンライン研修会を開催（年間 8 回を予定）
- B. 必履修科目「情報 I」に関するオンライン研修会を開催（年間 4 回を予定）

※ 各回のテーマ、講師、申込方法等について、詳しくは HP をご確認ください。

(3) ICT 人材確保のための事業者等の紹介

GIGA スクールサポーター、ICT 支援員等学校の ICT 化を支援する人材の確保に向けて、自治体に対し、人材の紹介・派遣等を行っている事業者等に関する情報を HP にて提供

<留意事項>

HP 掲載情報を基に事業者等を調べ、条件に合う事業者等を見つけることを支援します。

※ 契約の条件（事業者を求める具体的な内容、金額等）については、ご確認ください。

2. ホームページ開設日

令和4年5月18日（水）

※ 電話受付時間：9:00～17:30（土曜・日曜・祝日、年末年始を除く）

3. 連絡先等

（電話） 0570-033-335
（メール） adviser-info@japet.or.jp
（ホームページ） <https://ICTadvisor.mext.go.jp/>

<本件担当>

文部科学省 初等中等教育局
学校デジタル化プロジェクトチーム（荒川、三上）
TEL：03-5253-4111（内線 2090）
E-mail：digital-pt@mext.go.jp